



青森県秋の火災予防運動を実施しました

全国統一防火標語 『ひとつずつ いいね! で確認 火の用心』

佐井消防分署では期間中、佐井消防分署と佐井村消防団の合同火災防御訓練、車両パレード、住宅用火災警報器設置状況調査などを行いました。

季節が夏から秋、秋から冬に変わるにつれ気温が下がり、暖房器具を使用する機会が増えます。

暖房器具を使用する時は、周りに燃えやすいものがないことを確認して安全に使いましょう。

また、外出する際は火の始末をしっかりと行いましょう。



住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しています。

警報器は電池の劣化や煙吸い込み口のホコリなどで警報音が鳴る可能性があります。

いま一度、火災警報器の点検や掃除を行い、万が一に備えましょう。

火災警報器は自分に危険が迫っていることを知らせるだけでなく、近隣の人への知らせにもなります。まだ警報器を取り付けていない方も、「自分ひとりだから大丈夫!」ではなく、危険を周りに知らせるためにも取り付けるようにしましょう。

救急法の受講をお待ちしています!

9月19日(木)佐井村保育所子育て支援センターに通う父母の方々、9月26日(木)佐井村保育所職員を対象に救急法講習会を実施しました。

講習会では、訓練用人形を使用した心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などの実技を行いました。

佐井消防分署では随時、救急法の受付をしています。

受講したい方や興味がある方は、お気軽に佐井消防分署救急係までお問い合わせください。